

2023年度 全国統一要約筆記者認定試験（鹿児島会場）実施要綱

1. 概要 要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、(一社)要約筆記者認定協会から提供を受け、鹿児島県における要約筆記者の登録試験を実施する。
2. 受験資格者 下記のいずれかに該当する者
 1. 要約筆記者養成課程を修了した者
 2. 補習講習等を受けた現任要約筆記者
3. 実施者 鹿児島県
(社福) 鹿児島県身体障害者福祉協会
一般社団法人 要約筆記者認定協会
4. 試験日 2024年2月18日(日)
午後1時～3時45分予定(集合12時30分)
5. 試験内容 筆記試験 60分
実技試験 手書き：ロール・ノート用紙を使った実技各1問
パソコン：一人入力2問
6. 試験会場 ハートピアかごしま (鹿児島市小野一丁目1番1号)
7. 申込締切 2023年12月20日(水)17時必着
8. 受験料 手書き 6,000円 パソコン 6,500円
手書き、パソコン両方 8,500円
振込先 鹿児島銀行 城西支店 普通口座 409765
しゃかいふくしほうじん かごしまけんしんたいしょうがいしゃふくしきょうかい
社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
※納入された受験料は返金できません。次回以降への充当もできません。
※受験料の納入は振込のみです。
9. 申込方法 所定の「受験申込書」に記入の上、修了証の写しを添えて、下記申込先へ郵送または持参により申し込む。
10. 問い合わせ・受験申込先
〒890-0021 鹿児島市小野一丁目1番1号 ハートピアかごしま 3階
鹿児島県視聴覚障害者情報センター
電話 099-220-5896 F A X 099-229-3001
担当 馬庭(まにわ)

2023年度全国統一要約筆記者認定試験の手引き

実施：社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
一般社団法人 要約筆記者認定協会

I. 試験概要

要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、(一社)要約筆記者認定協会から提供を受け、鹿児島市及び県内各市町村における要約筆記者の登録試験とするため以下の試験内容を実施します。

1. 試験日時 2024年2月18日(日) 午後1時から午後3時45分(集合は12時30分)
2. 申込締切 2023年12月20日(水) 必着
(持参の場合は鹿児島県視聴覚障害者情報センターへ17:00まで)
3. 合否発表 2024年3月18日(月) 発送
※要約筆記者認定協会からの合否を受け、実施主体からの合否通知は上記日程とします。
4. 試験内容 <筆記試験> 60分
<実技試験> 手書き：ロール・ノートテイク用紙を使った実技各1問
パソコン：一人入力2問
5. 試験会場 ハートピアかごしま(鹿児島市小野1-1-1)
6. 申込先 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
〒890-0021鹿児島市小野1丁目1番1号ハートピアかごしま3階
電話099-229-5896 FAX099-220-3301

II. 受験資格者

下記のいずれかに該当する人

1. 要約筆記者養成講習を修了した者
2. 補習講習等を受けた登録要約筆記者奉仕員

III. 出題範囲及び試験科目

厚生労働省通知における要約筆記者養成カリキュラム・必修科目

1. 筆記試験 要約筆記者に必要な基礎知識
 - ・ 聴覚障害の基礎知識 … 第1講
 - ・ 社会福祉の基礎知識 … 第6講・第8講・第13講・第14講
 - ・ 要約筆記の基礎知識 … 第2講・第4講・第5講・第9講・第10講・第11講・第12講
第13講・第14講
 - ・ 日本語の基礎知識 … 第3講

※右欄は「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト上下巻第2版」(全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト作成委員会」発行)の該当講です。(参考)なお、要約筆記者養成カリキュラム「社会福祉の基礎知識」には、最近までの社会福祉の動向が含まれません。

2. 実技試験

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|------------|
| (1) 手書き： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | ノートテイク用紙使用 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | ロール使用 |
| (2) パソコン： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | パソコン入力 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | パソコン入力 |

(1)(2)とも 社会福祉、障害者福祉、聴覚障害問題から1問、一般的 content から1問とする。

第1問目は、資料がある現場を想定して実施します。

※パソコンの実技試験は認定協会より貸与されるUSB内のソフトを利用して実施します。

IV. 受験日の流れ

1. 入室
2. 筆記試験 (60分)
3. 休憩および実技試験準備
4. 手書き実技試験 (2問)
5. パソコン実技試験 (2問)
6. 終了

V. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の書類を鹿児島県視聴覚障害者情報センター（以下「情報センター」という。）に提出してください。記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入し、受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真（縦4.0cm、横3.0cm）を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。書類に不備のあるものは受理できません。

1. 受験申込書
2. 住所・氏名を記入の上、切手添付の返信用封筒1通（受験票返送用）
（長形3号<横12cm、縦23.5cm>返信の宛名には「様」とご記入ください。）
3. 要約筆記者養成講習会修了証の写し
4. 連絡先は全てお書きください、無い場合は無しと記入してください。

VI. 受験者への注意事項

1. 試験全般

- (1) 試験前日までに受験票が届かない方は、速やかに情報センターまでご連絡ください。
- (2) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
- (3) ハートピアかごしまの敷地内は全面禁煙です。
- (4) 試験会場では、電話連絡は受け付けません。
- (5) 試験会場に入ったら、携帯電話等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
- (6) その他、係員の指示事項に従ってください。
- (7) 欠席の場合は情報センターへご連絡ください。USB等事前配布物がある場合は、返却期日を情報センターと相談の上、欠席された方のご負担で情報センターまでご返却ください。

2. 筆記試験

- ・受験番号と同一番号の席に座ってください。
- ・筆記用具は、HBの鉛筆またはシャープペンシル・プラスチック製消しゴムを持参してください。

3. 実技試験

- (1) 手書き要約筆記では、中字油性ペン（ロール）、水性ボールペン1.0（ノートテイク用紙）を使用します。指定以外のものを使用した場合は失格となります。
- (2) パソコン要約筆記では入力用パソコンを使用します。入室後、係員から立ち上げについての指示がありますので、それに従ってください。
なお、パソコンの実技試験は各自が係員の指示に従ってUSBメモリに保存するところまでとします。
- (3) 実技試験はCDの音声により実施します。
試験環境を一定に保つため一切の私語を禁止します。